

志布志湾における走錨事故防止対策

南九州沿岸海域は台風の常襲海域です。

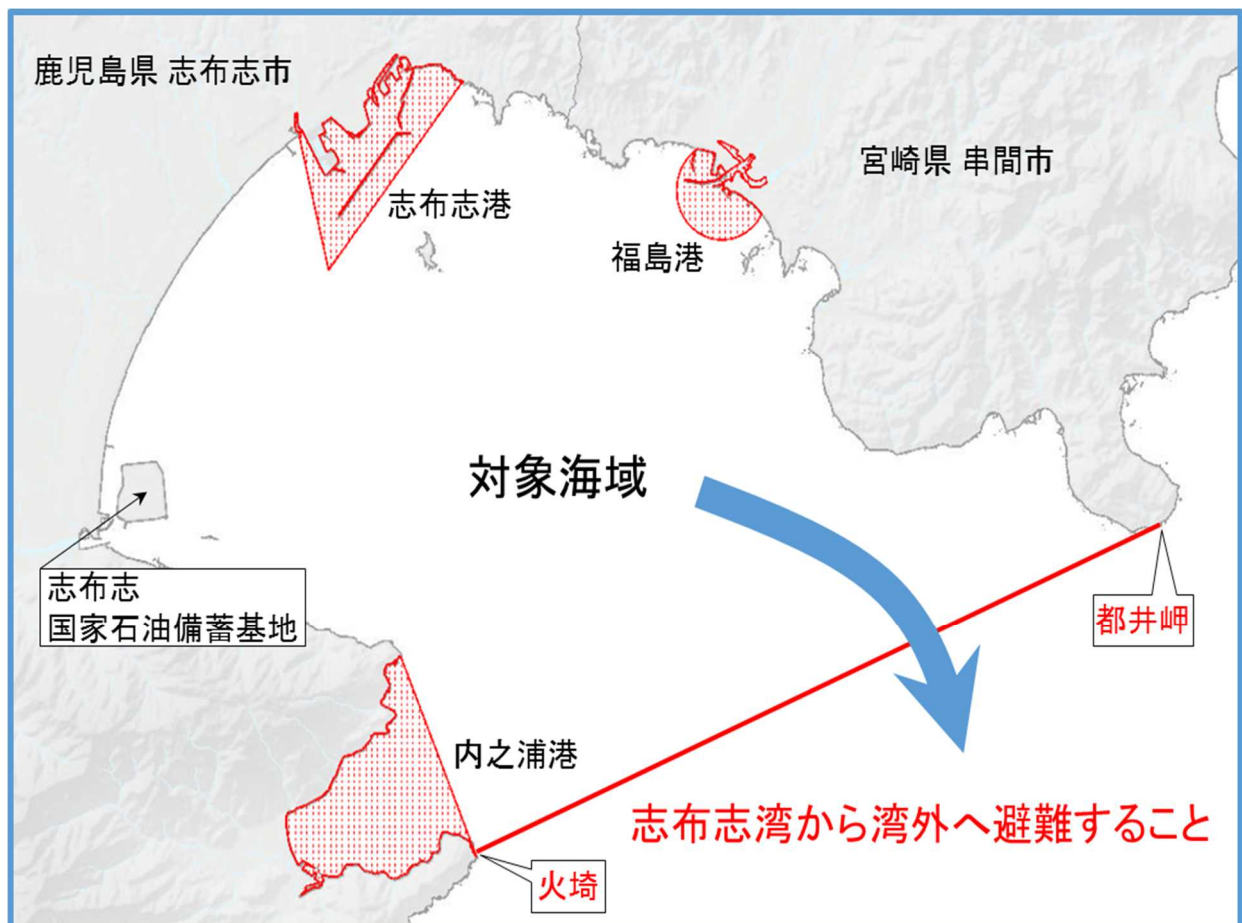
特に志布志湾は台風の影響を受けやすく、過去に台風による重大海難が発生する等避難に適さない海域であるため、台風等による海難の未然防止を目的として下記のとおり指導等を行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

記

対 象 海 域	都井岬と火埼を結んだ線及び陸岸により囲まれた志布志湾※ ¹
対 象 期 間	志布志港、内之浦港又は福島港に港則法第39条第4項に基づく避難勧告が発せられるとき※ ²
対 象 船 舶	上記対象海域において航行中又は錨泊中の船舶（総トン数200 t 以上）
内 容	上記対象海域の外へ避難すること
方 法	第十管区海上保安本部によるAISメッセージ、VHF、海の安全情報等

※¹ 志布志港、内之浦港及び福島港は、港則法の適用を受けるので、同法第39条第4項に基づく勧告に従うこと。

※² 避難勧告については、各港で発出部署、発出基準が異なります。



各種お問い合わせ先	走錨事故防止対策について	第十管区海上保安本部 交通部 航行安全課	TEL 099-250-9800
	福島港における避難勧告について	宮崎海上保安部 交通課	TEL 0987-22-3264
	志布志港及び内之浦港における避難勧告について	鹿児島海上保安部 交通課	TEL 099-805-1002
		志布志海上保安署	TEL 099-472-4999